

ご協力、ありがとうございます

会員会費増強運動

本会は、皆様からの会費と寄附金等で各種地域福祉事業を行っております。

本年も6月中旬から7月末日までの間、市民の皆様をはじめ、自治会・企業・福祉関係団体等の協力を得て「会員会費増強運動」を実施いたしました。

ここで、今年度の会員状況を報告するとともに団体会員の紹介をさせていただきます。ご協力いただきました皆様、誠にありがとうございました。

★会員状況 (9月末日現在)

会員区分	会員数	口数	会費(円)
個人会員	3,485	4,172	2,063,144
賛助会員	113	178	345,900
団体会員	48	79	384,000
合計	3,646	4,429	2,793,044
前年度実績	3,888	4,773	3,108,000

★団体会員名簿：東京武蔵村山ライオンズクラブ／村山福祉会／武蔵村山正徳会／恭篤会むさし村山苑／介護老人保健施設アルカディア／あかつきコロニー／あすはの会／鶴風会／村山たんぼぼ／武蔵村山市訪問看護ステーション／東京みどり農業協同組合村山支店・学園支店／西武信用金庫村山支店／多摩信用金庫村山支店／青梅信用金庫武蔵村山支店／武蔵村山市民生・児童委員協議会／国際ソロプチミスト武蔵村山／武蔵村山市聴覚障害者協会／村山中藤保育園「白樺」・「櫻」／育成会ひまわり保育園・めぐみ保育園／聖光緑が丘保育園／みらい保育園／武蔵村山市老人クラブ連合会／わんにゃん武蔵村山／三多摩健康友の会武蔵村山支部／朗読サークルむらやま／キネマむらやま／東京土建一般労働組合村山大和支部／武蔵村山市シルバー人材センター／NPO法人シニアメイトサービス／株式会社タマタイプ／有限会社アキヤマスポート／株式会社文明堂東京／株式会社八洋／安田電気管理事務所／NPO法人クローバー／ムサシ保育園／りそな銀行村山支店／カワサキ森田屋／NPO法人えのき／市内自治会の皆様／武蔵村山市職員の皆様 【順不同、敬称略】

リオパラリンピック閉会式に 武蔵村山市出身の 檜山 晃さん登場！



9月7日から18日の期間において、リオデジャネイロパラリンピックが開催され、世界中のアスリートが熱戦を繰り広げました。

最終日の18日、リオデジャネイロから東京へパラリンピック開催の引継ぎを兼ねての閉会式。

この閉会式の主要パフォーマー3名の中に武蔵村山市出身の檜山晃さんが！

視覚に障害のある檜山さんは、暗闇のソーシャルエンターテインメント「ダイアログ・イン・ザ・ダーク」でアテンド（案内人）として活躍されています。

また、本会が運営する「障害者地域自立生活支援センター」ではピアカウンセラーとして現在もご協力いただいております。

檜山さんの活動は武蔵村山から世界まで！
檜山さんの更なるご活躍を期待しております！

◆◆◆ 貸出事業のご案内 ◆◆◆

綿あめ機・ポップコーン機の貸出

市民の皆様の地域福祉活動を支援するために、イベント機器（綿あめ機・ポップコーン機）を無料でお貸します。

●貸出対象団体

- ・小地域福祉組織化事業活動団体
- ・老人クラブ
- ・ボランティア・市民活動センター登録団体
- ・自治会
- ・本会の会員となっている団体 等



申込・問合先：地域福祉支援担当 TEL：566-0061

地域福祉権利擁護事業

～地域で安心して暮らすために～

認知症の高齢者や知的・精神障害などにより、ご自身で判断することが困難な方を対象に、福祉サービスの利用の手続きや、日常的な金銭のお支払い等をお手伝いします。サービス内容は下記のとおりです。

サービスの種類	サービス内容
①福祉サービスの利用援助	・福祉サービスの利用の手続き ・福祉サービスの利用料の支払い ・書類の整理 等
②日常的金銭管理サービス	・預貯金からの生活費の払戻し、預入れ ・年金及び福祉手当の受領に必要な手続き ・医療費の支払い ・公共料金や家賃の支払い 等
③書類等預かりサービス	・日頃使わない通帳、年金証書、権利証などの大切な書類をお預かりし、金融機関の貸金庫で保管します。

○成年後見制度

成年後見制度とは、認知症や障害等により判断能力が不十分な方の権利を守るために創設された制度です。裁判所により選任された親族や弁護士・司法書士、社会福祉士等の専門職等が、本人の意思に配慮しながら財産管理や介護サービスの利用契約、施設・病院の入退所契約などを支援します。

この制度には、すでに判断能力が十分でないためすぐに支援が必要な場合に利用する「法定後見制度」と、将来の不安に備えて自分であらかじめ後見人を選んでおく「任意後見人制度」の2種類があります。

本会では、制度利用の説明や利用手続きの支援、後見人になった後の支援、関係機関の紹介等、成年後見制度に関する相談に応じています。

※「福祉サービスの利用援助」を基本サービスとして、「日常的金銭管理サービス」と「書類等預かりサービス」を組み合わせてご利用いただけます。

※相談や支援計画の作成は無料で、サービス契約後は有料です。（ただし、表の①②については、生活保護世帯は無料）

※平成25年6月より、判断能力はあるけれど、日常生活の支援が必要な高齢者や身体障害のかたも対象となりました。



一人では各種手続きや支払いをすることが難しいかたのお手伝いをしています。

○ふくし法律相談

高齢者や障害者など、判断能力が不十分なかたの権利擁護相談や、福祉サービス利用に際しての苦情に対し、弁護士が無料で相談に応じます。（事前にご予約ください。）

▼今年度の実施予定日時 11月15日（火）、12月20日（火）、1月17日（火）、2月21日（火）、3月14日（火） 午後1時30分～4時30分（1人50分程度）

問い合わせ先：地域福祉支援担当 566-0061



身近で便利なJAは、 どなたでもご利用いただけます。

JAでは貯金・融資・共済・経済・資産管理・直売・葬祭など、さまざまな事業を行っています。

東京みどり農業協同組合

- 村山支店 ☎042-561-1611
- 学園支店 ☎042-561-0975
- みどりっ子 ☎042-516-1183